よしかわ

農委だより

No. 67
平成31年2月

菊地まささん
（認定）

菊地さんは、吉川市伝統の花しょうぶを栽培しています。

戸張修治さん
（認定）

戸張さんは、主に水稲を栽培しています。

三野輪さんご夫妻（進さん、雅子さん）
（認定）

三野輪さんは、主に小松菜、茶まめ、あばしゴーヤなどを栽培しています。

認定農業者とご家族の方を紹介します

もくじ

1　認定農業者の紹介
2　意見書を市長に提出
3　農業委員会県外視察研修、農地中間管理事業
4　農業まつり、農産物品評会
5　農政課・農業委員会からのお知らせ
6　農地に関する権利移動、家族経営協定
7　平成31年ＪＡさいかつ管内標準的農作業料金
8　人・農地プラン、ＧＡＰ、編集後記

意見書を市長に提出

日頃より、吉川市農業委員会の活動にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本市農業委員会では、必須業務として位置づけられた担い手への農地等の利用集積・集約、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用最適化の推進に努めております。

農業従事者の高齢化や担い手、後継者の不足、遊休農地の増加、農産物価格の低迷、農業用資機材の高騰など厳しい状況が続いておりますが、現在の農地を担い手に結び付け、未来の吉川市農業の発展のために粘り強く活動することが重要であると認識し、今後も農地等の利用最適化に取り組んでまいります。

つきましては、平成31年度の農業施策にあたり、農業者の声が反映された幅広い農業施策の推進が、魅力ある農業の振興、農地等の利用最適化の推進に効果的であるとの認識に立ち、本会の要望事項等に特段のご配慮を賜りたく、農業委員会等に関する法律第38条の規定により農地等利用最適化推進施策等に関する意見書を提出いたします。

1　農地利用最適化施策について

(1)地域の中心的な担い手への農地利用集積

①農地中間管理事業を農業者に広く周知し、理解を深めてもらうとともに、制度を積極的に活用し、農地の利用集積・集約化に繋げることが必要

②農地の集積・集約化の推進を図るためには、担い手を育成・確保することが重要であり、農業者の耕作意向を継続的に調査し、把握するとともに、農地の出し手、受け手をマッチングする仕組みと、農業経営規模の拡大に繋げる施策が必要

③認定農業者や認定新規就農者が増えることは、経営規模の拡大、農地の集積・集約化に繋がることから、認定農業者就農者への施策の重点化を図ることが必要

④埼玉型ほ場整備により農業基盤の整備を図り、作業効率の向上と経営規模の拡大を図ることが必要

⑤農地情報公開システム、農地台帳整備のための体制整備や財政的支援が必要

(2)遊休農地・耕作放棄地の発生防止・解消について

①農業従事者の減少、高齢化及び農地の相続等により、遊休農地が増えることが懸念されることから、遊休農地を活用した農業体験等の有効活用を図ることが必要

②JAさいかつ、農地中間管理機構と連携を図り、遊休農地の発生防止と耕作放棄地の解消の推進を図るため、農地利用集積に努めることが必要

(3)新規就農者の参入の促進について

①魅力ある農業を実現するため、農業後継者、新規就農者が育つ環境づくり、支援策の充実を図ることが必要

②新規就農者への技術指導や講習会、研修生の受け入れ等の支援の充実を図ることが必要

③新規就農者の状況把握及び農業委員会との情報の共有化

④農業後継者や新規就農者の営農定着への支援

2　農業施策について

(1)中核的担い手農家の確保・育成及び農業団体の育成について

①認定農業者の法人化への支援

②集落等の営農組織の育成支援

③GAP・SGAP・HACCP等の研修会、講習会等の開催、認証取得への支援

④地域における農業関係機関・団体との連携強化

(2)多種多様な生産及び加工、流通の展開と農産物の高付加価値化について

①吉川産農産物のブランド化とPR活動による販路の拡大

②吉川産農産物を利用した6次産業化への支援

③農業の拠点づくりやイベント等で、農業従事者の活動を広くPRし、生産者と消費者との交流の活性化、安心・安全な食品の地産地消の推進

(3)その他

①将来の吉川市農業の展望を見越した、人農地プランを活用した地域での座談会等の開催の検討

②国、県等の補助制度を活用した農業用排水路の整備と、緊急修繕への対応

③収入保険制度の円滑な導入に向けた農業共済組合等関係機関との連携及び生産者への情報提供

④農業課題の解決に取り組むため、「吉川市の農業の見える化」の推進

⑤農業委員会の役割拡充に伴う、事務局の体制整備

上記施策の推進及び予算措置について意見書を提出いたします。

平成30年11月26日

吉川市長　中原　恵人　様

吉川市農業委員会会長　永瀬　隆弘

※1(1)①は今回特に重点課題としました。

全国農業新聞を購読しませんか

農業に関する専門新聞です
1カ月700円
（毎週金曜日発行）

申込
農業委員会事務局
☎982・9494

農業者年金に加入しませんか

・農業者のみ加入できます。
・税制上の優遇措置があります。
・農業の担い手に保険料の助成がある場合があります。

申込・問い合わせ
農業委員会事務局
☎982・9494

県外研修視察を実施しました

平成30年11月7日・8日、栃木県宇都宮市農業委員会と塩谷町やすらぎの体験交流施設（星降る学校「くまの木」）の視察研修を行いました。宇都宮市の耕地面積は九八九九ヘクタールと吉川市の約十倍弱、主な農産物は米・ナシ・トマト・イチゴ・宇都宮牛などで「農業王国うつのみや」の実現を推進しているとのことです。農業委員会は平成29年7月に新体制に移行しており、農業委員24人、推進委員30人体制により事務を執り行っています。農地利用最適化推進活動は、新体制移行後「最適化推進マニュアル」の策定や営農状況・意向調査を実施し積極的に行い、まだ一年半であり成果はないですが、できるところから進めていきたいとの事でした。吉川市においてもさらに最適化を推進していく必要を感じたところです。

星降る学校「くまの木」は、閉校した熊ノ木小学校を活用した宿泊型体験学習施設で、建物等は町所有、NPO法人くまの木里の暮らしが町の委託を受け管理運営を行っています。

星空、自然や文化、達人のワザに触れるプログラムなどがあり、農業体験は窓口として受け入れ地域の農業者に配分し依頼して行うなど地域を取り込んだ活動を行っており、年間のべ約一万人の利用があります。

この事例により吉川市において来訪者の増大や地域の活性が見込まれる市の立地を生かした「体験型観光農業」的な事業の展開が受け入れ窓口や体験プログラムなどソフト面の整備と農業者の積極的な関与により、事業化の可能性があると感じたところです。

農地中間管理事業を活用しませんか

○農地中間管理事業は、農地を貸したい「出し手」から埼玉県農地中間管理機構(公益社団法人埼玉県農林公社）が農地を借り受け、まとまった農地で経営したい「受け手農家」へ貸し出す(転貸する)仕組みで、平成26年度から全国展開されています。

○農地中間管理機構が農地を効率的に利用できるよう調整することにより、出し手、受け手双方にとって安心で安定した賃借となり、貸借手続きも簡単に行えるなどのメリットがあります。

地代については、受け手は機構にまとめて支払い、機構が出し手へ個別に支払うことで煩雑な支払いが軽減されます。

○農地を貸したい・借りたいと考えている方、もっと詳しく知りたいという方は、左記問い合わせ先までご相談ください。

問い合わせ
吉川市農政課農政係
982・9482
埼玉県農林公社
農地担い手支援部
048・558・3555

農地中間管理事業を活用しませんか？

■埼玉県農林公社では、意欲ある担い手に農地を集積し、生産性の向上と農地の保全を図る「農地中間管理事業」に取り組んでいます。
■農地を相続した方や農業経営を縮小する方で、所有されている農地を貸してもよいと考えている方は、農地がある市町村農政担当課や農業委員会、または下記の問い合わせ先にご相談下さい。
■埼玉県農林公社は、埼玉県や市町村、各種農業団体で構成されている公益法人であり、埼玉県から農地中間管理機構として指定されています。

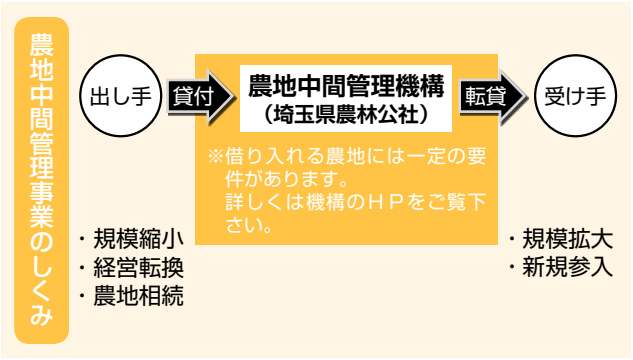

問い合わせ　埼玉県農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）
〒361-0013　行田市大字真名板1975番1
☎048-558-3555　FAX048-558-3558
E-mail nouchi@sainourin.or.jp

第23回吉川市民まつり 農業まつり

農産物品評会

平成30年11月17日(土) おあしす多目的ホールで開催

肌寒い秋空の下、丹精込めて作られたさまざまな農産物が朝早くからホールに運び込まれました。

今年は、夏の猛暑と、10月初旬の台風の影響により、出品数の減少が心配されましたが、生産者の方々の栽培技術の高さと、日々のたゆまぬ努力により、予想を大幅に上回る395点の出品がありました。

会場には、まるで芸術品のような農産物が色とりどりに並べられ、春日部農林振興センター及びさいかつ農協の各審査員の審査も難航しましたが、特に優れた農産物に各賞が授与されました。

特別賞を受賞された方は下記のとおりです。受賞された皆様、おめでとうございます。

市民まつり

翌日、18日(日)の市民まつりでは、天候にも恵まれ、大変多くの方にご来場いただくことができました。

農業まつり部門は、農業関係団体による農産物の販売やPR活動のほか、農産物品評会に出品された農産物の即売会も行われ、どの会場も、行列ができるほどの大盛況でした。

市民まつりに参加した農業関係団体

名　　称	内　　容
さいかつ農業協同組合(とれたて野菜応援隊)	吉川産ブランド米「吉川のしずく」の販売と試食の提供
さいかつ農業協同組合(JAクラブ)	とれたて農畜産物の販売
吉川産米販売促進協議会	吉川産米のつかみどり
有限会社リバティハウス	野菜及びゼリー等の販売
吉川市４Ｈクラブ	人間総合科学大学共催のレシピコンテスト優秀作品を販売(※４Ｈクラブの活動の詳細は８ページをご覧ください)
吉川市農業青年会議所	つきたて餅の販売
吉川市市民農園管理組合	吉川産新鮮野菜の販売
吉川市農業委員会	花と野菜の種の無料配布、吉川市農業委員会のPR活動

特別賞受賞者(敬称略)

品評会の部

埼玉県知事賞
ねぎ　山﨑一二三
ブロッコリー　鈴木　光
玄米(コシヒカリ)　岡田　公江

春日部農林振興センター所長賞
小松菜　宇野　教子
玄米(コシヒカリ)　岡野　誠

農業委員会埼葛地方協議会会長賞
ブロッコリー　鈴木　隆夫
長大根　有限会社　リバティハウス
白菜　山﨑百合子

全国農業協同組合連合会埼玉県本部運営委員会会長賞
シクラメン6号　石塚　和子

マルセンフーズ㈱社長賞
ブロッコリー　宇野　隆

埼玉県農業協同組合中央会会長賞
玄米(彩のきずな)　林　成夫

㈱埼玉県東部流通センター社長賞
長大根　中村　榮治

吉川市長賞
ねぎ　鈴木　英樹
鶏卵　海老原　茂
胡蝶蘭　永井　敬二

吉川市議会議長賞
カリフラワー　山口　正
大根(ミニ)　柏　咲子

吉川市農業委員会会長賞
しめ縄　石川　昌良
小松菜　鈴木　忠雄

さいかつ農業協同組合組合長賞
ねぎ　戸張　力
玄米(コシヒカリ)　浅見　明一

㈲中井農産センター賞
長大根　宇野　松江
玄米(コシヒカリ)　日暮　美明

(農)吉川受託協会賞
シクラメン5寸　西山　和枝
玄米(コシヒカリ)　山﨑　武

(農)吉川糧農賞
春菊　奥村　隆司
玄米(峰の雪もち)　立原八重子

立原農産賞
キャベツ　山﨑一二三
玄米(コシヒカリ)　永瀬　隆弘

立原農産賞(農業青年部門)
小松菜　豊田　洋一
玄米(コシヒカリ)　加﨑　洋一

立毛共進会の部

埼玉県知事賞
○ねぎ　飯箸　充久

春日部農林振興センター所長賞
○水稲　林　成夫
山﨑　修

吉川市長賞
○水稲　岡田　了

埼玉県知事賞

春日部農林振興センター所長賞
會田　操
互井　学

吉川市長賞

安心な農地の貸し借りを！

「相対（あいたい）」と呼ばれる口約束による農地の貸し借りは、相続等の際に思わぬトラブルが生じる可能性があります。契約期間を定め、満了時にはしっかりと地権者に農地が返還される農地中間管理事業や利用権設定制度を利用して、安心な農地の貸し借りを行いましょう。

問い合わせ　農政課農政係　☎ 982・9482

農地の賃借料情報

農業委員会では、農地法及び農業経営基盤強化促進法により賃借権が設定された実勢の賃借料を集計し以下のとおり情報提供しますので、農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用下さい。

平成30年１月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり／年）は以下のとおりです。

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	参　考
水田	6,857円	12,900円	０円	190件	・物納（玄米30kg）：171件（90%） ・物納（玄米60kg）：14件（７%） ・玄米30kg相当額：３件（２%）、無償２件（１%）
畑	10,366円	16,017円	０円	32件	・物納：なし ・現金：（10,000 ～ 16,017円）26件（81%） ・無償６件（19%）

※賃借料を物納で設定されている場合は、さいかつ農協の買取価格で金額に換算しています。
　玄米60Kg＝12,900円（JA米コシヒカリ１等：30年産取引米の概算金）
※データ数は集計に用いた筆数です。

認定農業者になりませんか

認定農業者とは、「５年後の自らの経営目標」を設定し、市がその経営改善計画を認定した方です。

認定農業者になると
- 「認定農業者支援対策事業補助金」などの支援を受けることができます。
- 農業者年金に加入すると国から補助が受けられることがあります。
- スーパーＬ資金などの低利資金の融資を受けられることがあります。

※認定農業者の数：87人（平成30年12月末現在）

○埼玉型ほ場整備事業について

埼玉型ほ場整備事業は、県営による簡易なほ場整備のことで、市内では吉屋地区で実施されました。事業の特徴は次の２つです。

①道路拡幅や水路整備に加え、畦畔撤去による区画拡大で作業しやすい効率的なほ場に整備します。

②農地中間管理事業等を活用した賃借による利用集積を行うため、所有地の位置や登記は変わりません。（道路拡幅等のため、一部農地の採納が必要となります。）

整備の実施には、地域での合意が必要となります。事業内容の説明等、ご希望がございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ　農政課農業土木係
☎ 982・9483

収入保険が平成31年からはじまります！

収入保険では、米、野菜、果樹、花などの農産物ならどんな品目でも対象になり、自然災害だけでなく、価格低下や怪我や病気なども補償の対象です。

加入には、所得税の青色申告（１年以上の実績）が必須です。加入条件や保険料などのお問い合わせは、埼玉県農業共済組合までお願いいたします。

問い合わせ　埼玉県農業共済組合越谷支所　☎ 965・7251

農地に関する権利移動については、許可申請をしてください

農地法の許可なく農地を農地以外に転用してしまうと…

違反転用に対する罰則があります！

事　項	罰　則
①違反転用	３年以下の懲役 300万円以下の罰金 ※法人は１億円
②違反転用における原状回復命令違反	

問い合わせ　農業委員会事務局　☎ 982・9494

もみ殻焼きなどにご配慮ください

野焼き（野外焼却）は法律で禁止されています。例外として、農業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は認められていますが、周辺環境に影響を及ぼす場合には禁止されます。周辺に住んでいる方のことも考え、もみ殻や稲わらなどは、できる限り農地にすき込むなどして還元しましょう。

やむを得ず、もみ殻などを焼却する場合は、次のことに注意してください。

・夜間の焼却は危険を伴うため、日没後は行わないようにしましょう。
・煙や臭いが住宅地へ広がらないよう、風向きに注意しましょう。
・強風や乾燥しているときなど、火が広がる恐れがあるときは行わないようにしましょう。

家族経営協定を結びましょう

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族間で話し合いながら取り決めるものです。2019年１月末時点の吉川市の家族経営協定の件数は16件です。

家族経営協定のメリットや効果

・夫婦等による認定農業者の認定の共同申請が認められています。
・青色申告をしている場合に、農業者年金の基本保険料のうち、一定割合の国庫助成が受けられることがあります。
・経営理念や経営方針を家族で共有できるようになり、家族全員の経営意識の向上へとつながります。
・役割分担や就業規則の取り決めを行うことで、経営の合理化を図ることができます。
・明確な指標を持つことで、後継者へスムーズに経営移譲ができます。

問い合わせ　農政課農政係　☎ 982・9482

農機具の盗難に注意

吉川市内で農機具の盗難が発生しておりますので充分にお気を付けください。

※農機具の管理には以下に留意してください。

・使用しないときはエンジンキーを抜く
・放置しない
・車庫、倉庫の施錠をする
・不審者を見かけたら声をかける（自分の安全を確保してから）
・盗難防止器具を利用する。

農業者と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換会

平成31年１月25日吉川市役所204会議室において、平成30年度「農業者と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換会」を開催いたしました。前年に引き続き、農地中間管理機構の職員を交え、農地中間管理事業の活用、農地の利用集積・集約についての情報を共有するとともに、中間管理事業についての意見交換が行われました。

平成31年　ＪＡさいかつ管内標準的農作業料金

単位:10ａ/円

作業の種類（消費税）		作業料金（8%）	作業料金（10%）	摘　要
水田耕起・代かき	一番耕起(ロータリー)	6,200	6,300	
	二番耕起(ロータリー)	5,200	5,300	
	三番耕起(ロータリー)	4,600	4,700	
	代かき(３回耕起済)	8,200	8,400	
	代かき(２回耕起済)	9,300	9,500	
	代かき(１回耕起済)	11,900	12,100	
	代かき(未耕起)	18,600	19,000	
畑耕起	ロータリー耕起	10,300	10,500	ハウス内については、10%増
	深耕ロータリー耕起	29,900	30,500	
	プラソイラー(10ａ)	6,200	6,300	
育苗・田植	種子温湯消毒(ｋｇ当り)	100	110	4kg１袋・持込引取本人
	育苗(10ａ・18箱)	19,600	20,000	種子代別料金(実費)・当事者間協議
	育苗(１箱)	1,140	1,200	
	田植	9,300	9,500	
管理	施肥(元肥)	2,100	2,200	40kg以内・20kgごとに200円増
	施肥(追肥)	1,900	2,000	１回当り料金
	施肥(珪カル)	2,100	2,200	100kg以内・20kg増すごとに200円
	防除(粒・粉・液１回分)	1,900	2,000	１回当り料金
	畦畔雑草刈り(１回分)	2,100	2,200	周囲全刈・但しカヤ・ヨシは20%増
	畦畔つけ(１m当)	62	64	片側つけ(動力)
	草刈り(１㎡当)	42	43	草丈50cm未満・但し以上は50%増
	中間管理手作業	2,100	2,200	時間当たり
	箱施用防除	1,050	1,070	農薬は、委託者持ち
	除草剤(畦畔・本田・１回)	1,650	1,680	農薬は、委託者持ち
	再生稲刈り	5,200	5,300	
	機械による掘ざらい・仕上げ作業	210/m	220/m	用水、排水兼用の場合
		110/m	120/m	用水または、排水どちらかの場合
収穫調整	刈取脱穀	21,700	22,100	農地が管外の場合、別途2,000円加算 収穫後の籾、玄米運搬料は各々2,000円加算
	刈取脱穀(コシヒカリ・もち米)	22,700	23,100	
	刈取脱穀(倒伏一方刈)	31,000	31,600	
	乾燥調整	20,600	21,000	乾燥もみすり調整
	乾燥調整(コシヒカリ)	21,700	22,100	
一貫作業	育苗と田植	27,300	27,800	種子代別料金(実費)
	収穫・乾燥(うるち)	41,200	42,000	倒伏の場合は、その状況により10%以上徴収する
	収穫・乾燥(コシヒカリ)	43,300	44,100	
	収穫・乾燥(もち)	45,400	46,200	倒状の場合は、その状況により20%以上徴収する
	収穫・乾燥(麦)	30,900	31,500	
管理	休耕田・畑維持管理	実　費	実　費	上記の料金に準じ、作業内容により当事者間協議する。

備考
1．この料金は標準的な目安として定めた事項であり、特別に措置を要する事項が発生したときは、当事者間協議の上で決める。
2．利用料金は、消費税は内税とする。
3．耕起・整地・田植・収穫・調整・作業の５ａ未満は５ａ料金とする。
4．未整理地区及び作業困難な場所の作業料金は上記料金の10%以上徴収する。
5．調整・刈取脱穀・調整米麦の配達運賃は別料金とする。
6．悪条件(荒地・ブル跡地等)の場合は、倍額を限度とし当事者間で協議する。
7．持込による色彩選別機、利用料金は１袋(30Kg)350円とする。
8．この作業料金は、平成31年１月１日より適用とする。(10月１日より消費税率改定により新料金とする)
※作業が９月中に完了しても、支払いが10月の場合は消費税10%になります。

問い合わせ　さいかつ農業協同組合北部経済センター　☎982・2941

吉川市４Ｈクラブ　吉川産野菜レシピコンテスト

吉川市４Ｈクラブは、以前から交流事業を行っている人間総合科学大学（蓮田市）と共同で、在学中の学生を対象としたレシピコンテストを開催。「吉川ねぎを使ったホットプレートでつくる簡単料理」をテーマに募集したところ、43点と多くの応募があり、厳正なる審査の結果、「ねぎの包み焼き」が最優秀賞に輝きました。

11月18日（日）に開催された第23回吉川市民まつりでは、最優秀賞受賞者の表彰と最優秀作品「ねぎの包み焼き」の調理、販売を行いました。出展ブースには長い行列ができ、「おいしい！」「自宅でも作ってみたい！」という声も多く、大盛況のうちに合計250食が完売となりました。

「ねぎの包み焼き」のレシピは、吉川市ホームページにて公開しています。

●ねぎの包み焼き

●コンテストの表彰式

人・農地プラン

人・農地プランは、地域内の「人と農地」に関する課題をまとめ、将来の地域農業を守るための計画です。

吉川市では、現在旭、三輪野江、吉川の３地区の人・農地プランを策定していますが、より効果的なものは地域を絞った自治会や農事組合単位での人・農地プランです。担い手農家の名簿づくりや将来的に耕作できなくなりそうな農地の整理等から農政課と一緒にプランを作成しませんか。

問い合わせ　農政課農政係
☎ 982・9482

ＧＡＰ（ギャップ）について

Ｇ ood
Ａ gricultural
Ｐ ractice

GAPとは、「Good Agricultural Practice」の略であり、直訳すると「良い農業のやり方」となります。整理整頓から始まるＧＡＰは、食品衛生、労働安全、環境保全それぞれに配慮した農業経営を行うことで、より良い農業生産の実現を図るものです。興味がありましたら、農政課までお問い合わせください。

編集後記

平成27年８月の農業委員会等に関する法律の一部改正により、全農地に対する担い手が利用する農地面積を８割に拡大することを政府が掲げる中で「農地の利用の最適化の推進」そして、これまでの業務に加え、担い手への集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消の促進に積極的に取り組んでいくことが農業委員会に強固な制度として位置づけられました。

そうした中、吉川市では平成28年４月１日より新たな制度のもと、委員一同業務を遂行してまいりました。

今年も、夏場の猛暑、10月の台風24号、異常気象や自然災害などで農作物の栽培にはご苦労されたこととご推察いたします。その中で、農産物品評会には昨年を大幅に上回る出品を頂きありがとうございました。

今後も農業委員会だよりをご愛読いただけるように努めてまいります。

次号からは新たな編集委員により編集・発行となりますのでよろしくお願いいたします。

３年間ありがとうございました。（立原）

編集委員長　立原　司朗
編集委員　山口　新市　鈴木　正敏
辻田　満　岡田　早苗
山﨑　和年　熊沢千代子
齊藤　忠男　戸張　茂
永瀬　隆弘

発行　平成31年2月
吉川市農業委員会　TEL 048-982-9494（直通）
発行責任者　農業委員会会長　永瀬隆弘　　編集　農委だより編集委員会